

表 2-9 微小粒子状物質の測定結果（一般環境大気測定局、平成26年度）

市 町	測 定 局	用途 地域	有効測 定日数	年平 均値	日平 均値 の年 間 98% 値	日平均値が 0.35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日 数とその割 合		設置 主体
						$\mu\text{g}/\text{m}^3$	%	
福井市	福 井	住	363	15.6	39.2	14	3.9	国
敦賀市	敦 賀	住	361	14.5	38.1	15	4.2	県
小浜市	小 浜	住	363	12.2	35.6	8	2.2	県
大野市	大 野	準工	363	13.9	35.2	8	2.2	県
鯖江市	神 明	住	363	16.7	37.8	13	3.6	県
坂井市	三 国	未	363	14.3	37.9	13	3.6	県

(資料：環境政策課)

(注) 「日平均値の年間98%値」とは、測定結果（日平均値）の年間98パーセンタイル値（低い方から数えて98%の範囲にある最高値）である。

表 2-10-1 一酸化炭素の測定結果（一般環境大気測定局、平成26年度）

市 町	測定局	用途 地域	有効測 定日数	測定 時間	年平 均値	8時間値が 20ppmを超 えた回数と その割合		日平均値が 10ppmを超 えた日数と その割合		1時間値が 30ppm以上と なったこと がある日数 とその割合		1時間 値 の 最高値	日平均 値の 2%除 外値	日平均値が 10ppmを超 えた日が2 日以上連続 したことの 有無	環境基準の 長期的評価 による日平 均値が 10ppmを超 えた日数 (注)	設置 主体
						時間	%	日	%	日	%					
福井市	順 化	商	365	8717	0.2	0	0	0	0	0	0	1.0	0.4	○	0	市

(資料：環境政策課)

(注) 「環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲を除外した後の日平均値のうち10ppmを超えた日数である。ただし、日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続した延べ日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

表 2-10-2 一酸化炭素の測定結果（自動車排出ガス測定局、平成26年度）

市 町	測定局	用途 地域	有効測 定日数	測定 時間	年平 均値	8時間値が 20ppmを超 えた回数と その割合		日平均値が 10ppmを超 えた日数と その割合		1時間値が 30ppm以上と なったこと がある日数 とその割合		1時間 値 の 最高値	日平均 値の 2%除 外値	日平均値が 10ppmを超 えた日が2 日以上連続 したことの 有無	環境基準の 長期的評価 による日平 均値が 10ppmを超 えた日数 (注)	設置 主体
						時間	%	日	%	日	%					
福井市	自排福井	未	364	8696	0.3	0	0	0	0	0	0	1.1	0.4	○	0	県
	自排月見	商	362	8647	0.3	0	0	0	0	0	0	1.2	0.5	○	0	市
敦賀市	自排敦賀	準工	364	8696	0.3	0	0	0	0	0	0	1.0	0.5	○	0	県
鯖江市	自排丹南	準工	364	8692	0.3	0	0	0	0	0	0	1.1	0.4	○	0	県

(資料：環境政策課)

(注) 「環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲を除外した後の日平均値のうち10ppmを超えた日数である。ただし、日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続した延べ日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。